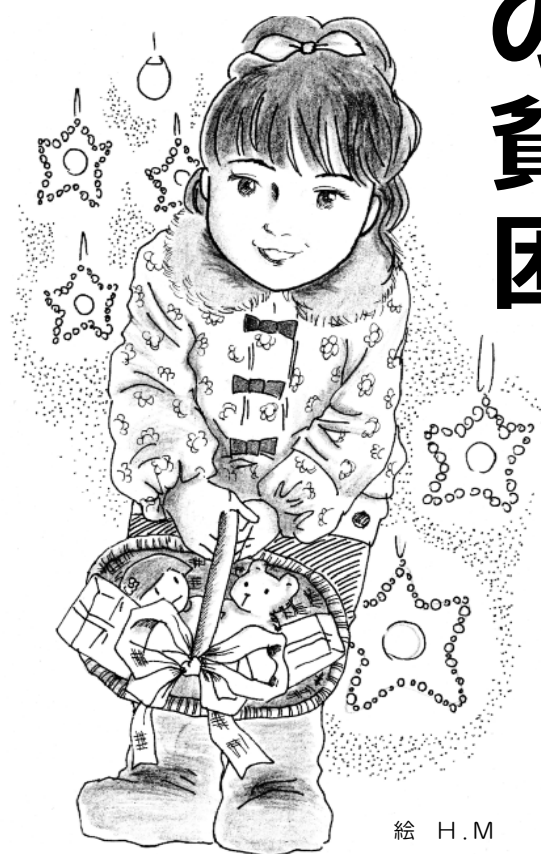


「ウィザス」は、ウィズアス=with us “共に生きるー 男女共生社会”の理念を表しています。

特集

女性と子どももの貧困



絵 H.M

ウィザス

ウィザス ウォッチング

育児に積極的に参加する男性を何となく存じですか？
 そうです、「イクメン」ですね。また、職場で共に働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を考え、応援する体制を整え、自らも仕事と私生活を楽しむことができるとのことです。「イクボス」と言います。(これは、割合としてはまだまだ少ないですが女性管理職も含まれます。)

これらの言葉はだいたい浸透してきたように見えます。男性が積極的に育児や家事に参加することは良いことだと思います。しかし、この呼び名、少し考えてみませんか？

こんな話を耳にしました。ある日本人が欧米の友人に「イクメンって何？」と質問され、「育児や家事を積極的に手伝う父親のことだよ。」と答えたそうです。すると、その友人は困った顔をして「それってタチー(お父さん)と何が違うの？」と言った...という話です。

目からウロコでした。私たちは育児をする女性を「イクウーマン」

イクメン？イクボス？

「だとかイクジョ」とは呼びません。そのような女性上司をわざわざ「イクボス」と言っていて、ただえるのでしょうか？

これは女性〇〇とつけることで、その矜しさを際立たせている、あるいはアピールしているのです。これらのごまかしをすることで、逆に育児に男性が関わる機会が少なくなってしまうと言っているような気がしてなりません。

一方で「イクメン」ということには、世間の関心が高まり、男性が積極的に育児や家事に参加するきっかけになったというの事実は事実ですから、決して「イクメン」ということばを使わないように、と言いたいのではありません。

いつか「イクメン」「イクボス」とあえて言わなくても、「お父さん」「パパ」といえば、「育児や家事に積極的に参加している存在」となっている社会になればいいなと感じます。

みなさんはどう思いますか。

ワーク・ライフ・バランス

相対的貧困ってなに？ A.S



秘密厳守 女性相談 面接相談

無料相談・予約専用電話 Tel. 38-2022

～ご相談には、予約が必要です～

■内容 ①心の悩み相談
②家事調停相談

■日時 ①第1・2・4金曜日(午前10時～午後4時)
②第1火曜日(午前10時～正午)
第3金曜日(午前11時～午後4時)
※一時保育(無料)〈要予約〉

【法律相談】■12月7日(水)・1月14日(土)・2月1日(土)
■午後2時～4時(1人30分)〈要予約〉

男女共同参画 フォトコンテスト 作品募集

テーマ「私の大切なひとが活躍する姿
～家事・育児・介護・仕事・お手伝い、あなたのあんな顔こんな顔～」

■応募期間 11月21日～平成29年1月31日

■応募資格 市内在住の方および市内に通勤、通学、通所、活動している方(アマチュアに限る)

■作品規定・応募方法等

- ・2Lサイズまたはキャビネ
- ・インクジェットプリント可
- ・フィルム・デジタル、カラー・モノクロを問いません。
- ・他の写真展等での入選作品は不可
- ・ひとり3作品まで応募可、作品ごとに応募票を記入し添付
- ・応募票に必要事項を記入の上、作品と共に芦屋市男女共同参画センター(以下、センター)窓口にて直接提出するか、センターまで郵送(応募票はセンターホームページからダウンロード又はセンター窓口にて配布)
- ・入賞作品は、原版(ネガ・ポジまたはデータ)の提出を後日お願いします。
- ・色や明るさの調整、トリミング等のデータ補正をして応募された方は、元データと補正後データの保存を必ずお願いします。(受賞した際に使用したデータの提出が必要となるため)
- ・写真展示終了後は、一定期間センターで保管。返却希望者にはセンター窓口にて返却します。

■応募締切 平成29年1月31日(必着)

■結果発表 2月末日までに、入賞者のみ連絡。表彰式は平成29年3月12日にセンターで行われる「ウィザスあしやフェスタ2017」(平成29年3月12日～19日開催)にて実施

■賞 市長賞1名(図書カード5000円)、優秀賞2名(図書カード2000円)、入選5名(図書カード1000円)

■展示 応募作品は3月下旬頃までの間、センターにて展示

※応募の時点で、応募者は本コンテスト応募要領の各条件に同意したものとみなします。必ずセンターホームページまたは窓口にて事前に確認のうえ、ご応募ください。



一時保育つき大人の読書タイム

子育て中の皆さん、毎月第3月曜日と火曜日の2時間、ゆっくりと好きな本を読みませんか？
 あなたの読書中、お子さんはウィザスあしやの保育室でお預かりします。

■日時 【月曜日】12月19日・1月16日・2月20日<午前10時～正午>
【火曜日】12月20日・1月17日・2月21日<午前10時～正午>
※月曜日・火曜日とも先着各4人(2歳未満児の同伴不可)

■会場 男女共同参画センター ウィザスあしや

■対象 子育て中の親(祖父母を含む)と子ども(2歳以上就学前児)

■一時保育 各回とも、先着・各4人(1人300円)〈要予約〉

■申し込み 各月1日から、電話(Tel.38-2023)でセンターへ



編集後記

10月26日世界経済フォーラムが発表した「ザ・グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書2016」で、男女の格差が最も小さいのはアイスランドでした。日本は111位で、昨年の101位よりさらに下位に。そのアイスランドで10月24日に男女の賃金格差の是正を求めるストライキが行われました。女性の賃金の低さから、実質午後2時38分以降はただ働きになるということで、その時間以降、女性たちは職場放棄をしました。ランキング1位のアイスランド女性たちの行動力を、111位の日本女性はどう見るのでしょうか。(村上)

ウィザス No. 87

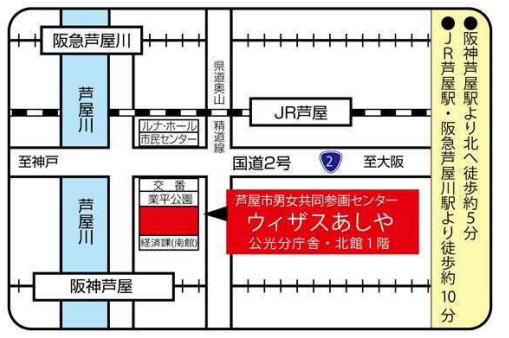
平成28年12月発行(冬号)

編集・発行 芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

〒659-0065 芦屋市公光町5番8号 公光分庁舎・北館1階
 TEL: 0797-38-2023 / FAX: 0797-38-2175
 Eメール josei-ce@city.ashiya.lg.jp

■開館 月曜日～土曜日・午前9時～午後5時30分
 ■休館 日曜日・祝日・年末年始(11月28日～1月4日)

ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html>



特集 女性と子どもの貧困

日本に貧困層の人がいる？ 芦屋に貧しい子どもがいる？ そう思われるかもしれませんが。実は日本の貧困率は高い、ということをご存じですか。物があふれる世の中、あまり実感がわかないなあと感じるのではないのでしょうか。

今回は、耳慣れない言葉ですが、女性と子どもに深い関わりのある「相対的貧困」にスポットを当て、貧困を身近な問題として考えてみました。

●相対的貧困って何だろう？

貧困には、絶対的貧困と相対的貧困があります。相対的貧困は、世帯の所得が「全世帯の所得の中央値の半分に満たない状態」で、その国の文化や生活水準に比して、適正な水準での生活を営むことが困難なことです。日本での高校の進学率は90%以上ですが、経済的な理由により高校へ進学できない状態は、相対的貧困であるといえます。

絶対的貧困 人間として最低限の生存を維持することが困難な状態

- 家がない
- 食べ物が無い
- 服や履き物に事欠く など

相対的貧困 その国の文化・生活水準と比較して困窮した状態

- 経済的な理由で
- 高校に進学できない
 - 塾や予備校に行けない
 - 部活などに参加できない など

●海外と比べると日本ってどうなの？

子どもの相対的貧困率は1990年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、大人ひとりで子どもを養育している家庭が特に経済的に困窮しています。就学援助を受けている小学生・中学生の割合も上昇しています。

ここでは、経済協力開発機構（OECD）のデータを用いてわが国の貧困を考えていきます。

子どもの貧困率が高いだけでなく、相対的貧困率そのものがOECD加盟国34か国中6番目に高く（平成28年にラトビアが加盟し現在は35か国）、その割合は16.0%、およそ6人に1人が相対的貧困状態にあるといえます。

表の右側に子どもがいる世帯の相対的貧困率の欄があります。大人が一人の世帯では、相対的貧困率はOECD加盟国34か国中最下位（韓国を除く）、その割合は50.8%と、当該世帯の子どもの半数が貧困状態にあることが分かります。

大人が二人以上の場合でも、24位となっています。特に、母子家庭において貧困は深刻な状態にあります（平成26年3月「ひとり親家庭の支援について」厚生労働省）。母子家庭においては、シングルマザーの就業形態に非正規あるいはパートタイマーが多く、しかも給与が極めて低い現実があるためです。

相対的貧困率			子どもの貧困率			子どもがいる世帯の相対的貧困率								
順位	国名	割合	順位	国名	割合	合計		大人が一人		大人が二人以上				
1	チェコ	5.8	1	デンマーク	3.7	1	デンマーク	3.0	1	デンマーク	9.3	1	ドイツ	2.6
2	デンマーク	6.0	2	フィンランド	3.9	2	フィンランド	3.7	2	フィンランド	11.4	1	デンマーク	2.6
3	アイスランド	6.4	3	ノルウェー	5.1	3	ノルウェー	4.4	3	ノルウェー	14.7	3	ノルウェー	2.8
4	ハンガリー	6.8	4	アイスランド	7.1	4	アイスランド	6.3	4	スロヴァキア	15.9	4	フィンランド	3.0
5	ルクセンブルク	7.2	5	オーストリア	8.2	5	オーストリア	6.7	5	英国	16.9	5	アイスランド	3.4
6	フィンランド	7.3	5	スウェーデン	8.2	6	スウェーデン	6.9	6	スウェーデン	18.6	6	スウェーデン	4.3
7	ノルウェー	7.5	7	チェコ	9.0	7	ドイツ	7.1	7	アイルランド	19.5	7	オーストリア	5.4
7	オランダ	7.5	8	ドイツ	9.1	8	チェコ	7.6	8	フランス	25.3	7	オランダ	5.4
9	スロヴァキア	7.8	9	スロベニア	9.4	9	オランダ	7.9	8	ポーランド	25.3	9	フランス	5.6
10	フランス	7.9	9	ハンガリー	9.4	10	スロベニア	8.2	10	オーストリア	25.7	10	チェコ	6.0

21	ポルトガル	11.4	21	ニュージーランド	13.3	21	カナダ	11.9	21	スロベニア	33.4	21	エストニア	9.7
22	エストニア	11.7	22	ポーランド	13.6	22	ポーランド	12.1	22	ドイツ	34.0	22	スロヴァキア	10.7
23	カナダ	11.9	23	カナダ	14.0	23	オーストラリア	12.5	23	ベルギー	34.3	23	ポーランド	11.8
24	イタリア	13.0	24	オーストラリア	15.1	24	ポルトガル	14.2	24	イタリア	35.2	24	日本	12.7
25	ギリシャ	14.3	25	日本	15.7	25	日本	14.6	25	トルコ	38.2	25	ポルトガル	13.1
26	オーストラリア	14.5	26	ポルトガル	16.2	26	ギリシャ	15.8	26	スペイン	38.8	26	アメリカ	15.2
27	韓国	14.9	27	ギリシャ	17.7	27	イタリア	16.6	27	カナダ	39.8	26	ギリシャ	15.2
28	スペイン	15.4	28	イタリア	17.8	28	アメリカ	18.6	28	ルクセンブルク	44.2	28	イタリア	15.4
29	日本	16.0	29	スペイン	20.5	29	スペイン	18.9	29	オーストラリア	44.9	29	チリ	17.9
30	アメリカ	17.4	30	アメリカ	21.2	30	チリ	20.5	30	アメリカ	45.0	30	スペイン	18.2
31	チリ	18.0	31	チリ	23.9	31	メキシコ	21.5	31	イスラエル	47.7	31	メキシコ	21.0
32	トルコ	19.3	32	メキシコ	24.5	32	トルコ	22.9	32	チリ	49.0	32	トルコ	22.6
33	メキシコ	20.4	33	トルコ	27.5	33	イスラエル	24.3	33	日本	50.8	33	イスラエル	23.3
34	イスラエル	20.9	34	イスラエル	28.5	—	韓国	—	—	韓国	—	—	韓国	—
	OECD平均	11.3		OECD平均	13.3		OECD平均	11.6		OECD平均	31.0		OECD平均	9.9

（出典）OECD（2014）Family database "Child poverty"
（注）ハンガリー、アイルランド、日本、ニュージーランド、スイス、トルコの数値は2009年、チリは2011年。



●ひとり親世帯の収入 厳然と残る男女差

平成23年度に行われた厚生労働省の全国母子世帯等調査によると、平均年間収入は母子世帯が291万円、父子世帯が455万円。女性は低収入の非正規労働を掛け持ちすることが多く、育児と仕事の両立が難しいことに、母子世帯が低収入となっている一因があります。この状況は今も改善されることはなく、社会には依然として、男女差が存在することをあらわしています。

ひとり親世帯になる原因は、離婚、死別、未婚などさまざまな事情によりありますが、ひとり親世帯の増加によって、貧困や子どもの養育などが社会問題化しているのです。

同一労働同一賃金、一億総活躍社会、女性が輝く社会など、昨今の政府が掲げる「キャッチフレーズ」は色々ありますが、貧困による悲劇的事件はいまも起きています。

国の援助を受けることを潔しとしないのか、生活を守る方法のあることがひろく知られていないのか。はたまた申請には多くの煩雑な手続きがあるためでしょうか。悲惨な事件を防ぎたいと思うのは全ての国民の思いではないでしょうか。

かつて全国民の意識が中流層という時代もあったのですが、今はもう意識は変わっているでしょう。貧困は連鎖します。貧困によって受ける教育にも差ができ、子どもの好奇心や向上心まで奪ってしまう恐れもあります。貧困を断ち切るには教育が最重要だと言われています。

貧困問題を扱うには、重く深く慎重に、プライバシーについて考慮しなければならず、細心の注意が必要です。経済発展の影で恩恵にあずかれない人々がいることを、忘れてはなりません。

芦屋市で行っているサポート

男女共同参画センター
ウィザスあしや

- 心の悩み相談（女性の抱える生きづらさや悩みについての相談）
相談員：女性カウンセラー
相談日：第1、2、4金曜日 10時～16時
- 家事調停に関する相談（離婚・養育費・相続など夫婦・親族間の相談）
相談員：家庭裁判所の元家事調停委員
相談日：第1火曜日 10時～正午
第3金曜日 11時～16時
- 女性のための法律相談（夫からの暴力や離婚問題、家族関係のトラブルやセクハラなど、法律上の相談）
相談員：女性弁護士
相談日：12/7(水)、平成29年1/14(土)、2/1(水)、3/11(土)
いずれも14時～16時

※係争中の案件不可。1案件1回限り。

【予約専用電話 0797-38-2022】



子育て推進課こども係
(0797-38-2045)

- 相談業務
- 経済的支援（児童扶養手当、芦屋市ファミリー・サポート・センター利用料の助成など）
- 就労支援、資格取得（自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、母子・父子自立支援プログラム策定事業）
- 交通遺児就学奨励金

その他

- 母子家庭等医療費助成（社会福祉課福祉医療係 0797-38-2076）
- 就学奨励費、私立幼稚園就園奨励費、芦屋市奨学金（教育委員会管理課 0797-38-2085）

誰もが自己実現できる社会を

自分のおかれている状況から抜け出すには、他者の客観的な視点が必要な時もあります。

芦屋市では上記のとおり、女性を対象とした悩み相談を、男女共同参画センターウィザスあしやで行っています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。未就学児の無料の一時保育もあります。（要予約）

このほかにも、子育て推進課等では、ひとり親家庭や子どもへのさまざまな支援を行っています。

食べるものにも困っている状態の「絶対的貧困」と、国や地域社会の平均的な生活水準と比べ、所得が低い状態の「相対的貧困」との意味が混乱し、「食べるものに困っていなければ貧困ではない」という論議もありました。しかし、周りの人に比べて自分の経済状況がどうなのかと感じる格差観（主体的格差観）が、心に影響を与えるという報告もあります。

経済状態によって、女性や子どもたちが自己実現できない格差社会は、誰にとっても生きづらいのではないのでしょうか。女性の貧困と子どもの貧困は、切り離すことができません。何をすべきかを具体的に考え、その実現に向け、行政のサポートはもちろんのこと、社会全体で支援することが必要です。